



the most beautiful
villages in japan

原村
長野県

2015年～2019年

原村地域創生総合戦略

(まち・ひと・しごと創生)

平成 28 年 3 月 長野県原村

目 次

■ 概 要

1. 主 旨	1
2. 位置付け	1
3. 計画期間	1

■ 原村人口ビジョン

1. 人口の現状と見通し	2
2. 人口特性	3
3. 人口の将来展望	5
4. 人口の将来推計	6

■ 原村地域創生総合戦略

1. 基本方針	7
2. 基本目標と施策	8
3. 総合戦略の基本目標と施策体系	13

■ 概 要

1. 主 旨

我が国の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本の社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

原村でも、今後少子化・高齢化が急速に進展する事が予想され、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが喫緊の課題となっています。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び長野県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、村の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、現行の「第4次原村総合画」を見直し第5次総合計画を策定するとともに、これと一体・整合する「原村地域創生総合戦略」を策定しました。

2. 位置付け

原村地域創生総合戦略は、『まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）』に基づいて策定するもので、原村の人口の現状及び将来の展望を見据えた「原村人口ビジョン」を策定し、5箇年の目標、実現に向けた具体的なまち・ひと・しごとに関わる総合的な施策「総合戦略」を策定しました。

3. 計画期間

原村地域創生総合戦略の計画期間は、2015年（平成27年）から2019年（平成31年）までの5年間とします。

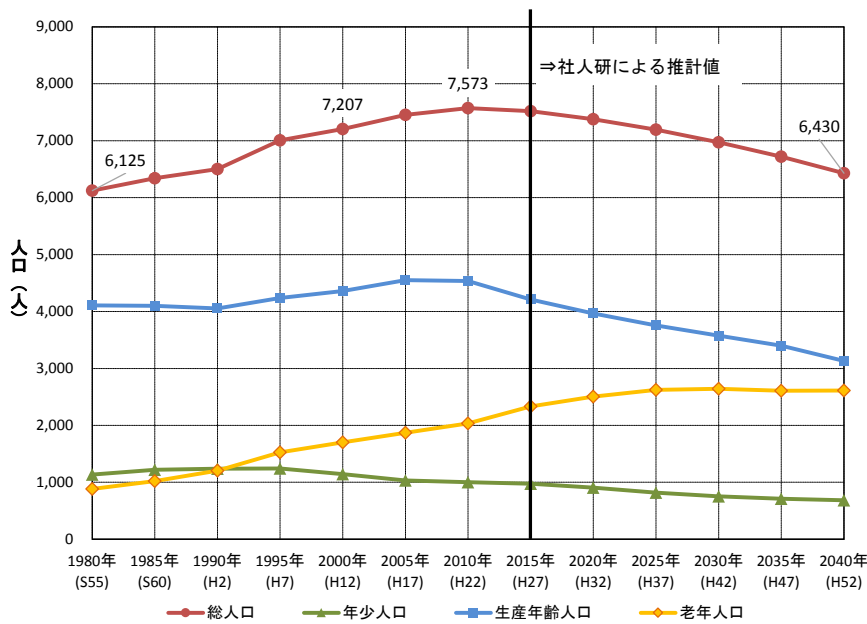
■原村人口ビジョン

1. 人口の現状と見通し

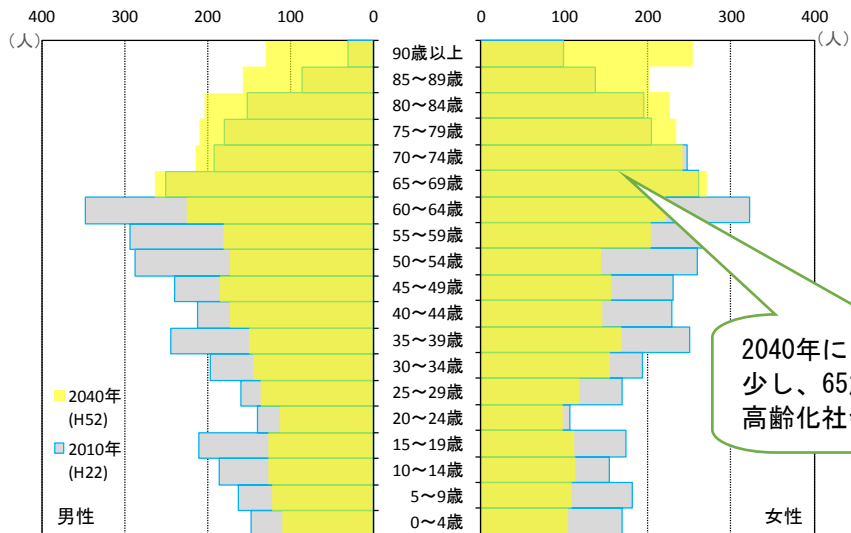
本村の人口は、2010年（平成22年）の国勢調査では7,573人でした。

社人研の推計によると、2010年（平成22年）の7,573人をピークに減少に転じ、2040年（平成52年）には6,430人まで減少するとしており、2010年（平成22年）からの30年間で約1,000人減少（減少率15%）になると推計されています。

本村の年齢3区分別の人口は、年少人口と生産年齢人口は今後減少していくと推計されており、一方で老年人口は増加傾向にあります。1990年（平成2年）には老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化が進展しています。今後、老年人口の増加傾向は収まりますが、年少人口と生産年齢人口の減少傾向は続くと考えられ2040年（平成52年）には生産年齢人口0.83人で1人の老年人口を支えることとなります。



人口の現状と見通し



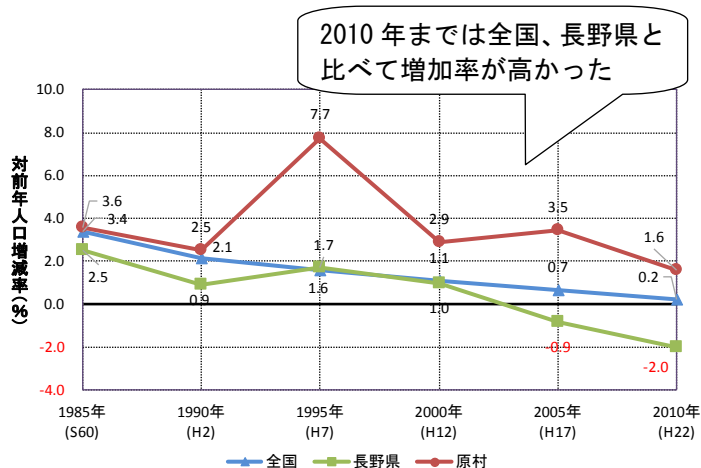
人口ピラミッド [2010年(平成22年) / 2040年(平成52年)]

※2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値（平成25年3月推計）より
社人研：国立社会保障・人口問題研究所

2. 人口特性

《人口増減率の推移》

1985年（昭和60年）から2010年（平成22年）までの対前年人口増減を見ると、本村は全国や長野県と比べて増加率が高い状態を維持してきました。ただし、上述のとおり今後は人口減少に転じると推計されています。



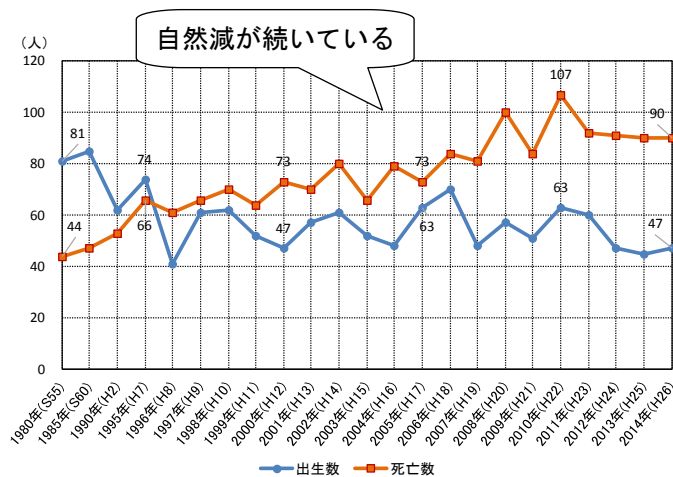
人口の増減率

《自然増減の推移》

出生数と死亡数の推移を見ると、1996年（平成8年）以降死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

出生数は1996年（平成8年）以降は40～60人前後で推移し大きな変化はありませんが、死亡数は高齢化によって年々上昇しており、1980年（昭和55年）の44人から2010年（平成22年）の107人に増加しており、出生数と死亡数の差が拡大し自然減数が大きくなっています。

近年では、2011年（平成23年）以降、死亡数も90人前後で推移し大きな変化が無く、自然減の拡大は収束傾向にあります。



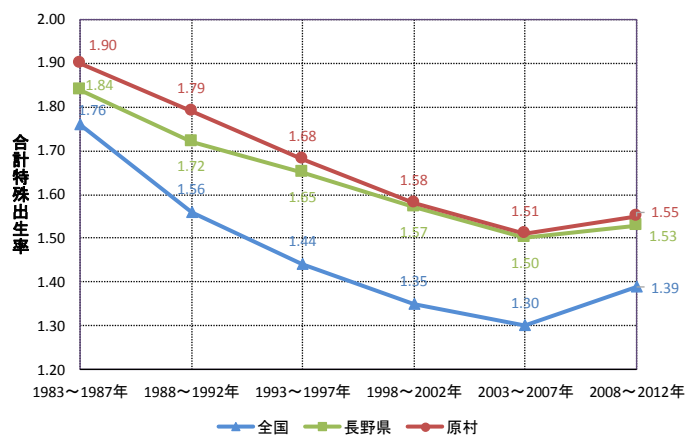
自然増減の推移

《合計特殊出生率の推移》

本村の合計特殊出生率の推移を見ると、1983～1987年の1.90から年々減少し、2003～2007年の1.51まで減少しましたが、2008～2012年には若干回復し1.55となっています。

全国と長野県の出生率と比較すると、ほぼ同様に推移しており、2008～2012年では全国、長野県よりも高い出生率となっています。

年齢別出生数の推移を見ると、出生数の全数が少なく大きな変化は無いものの、近年ほど出生のピークが遅くなっており、晩産化の傾向にあります。

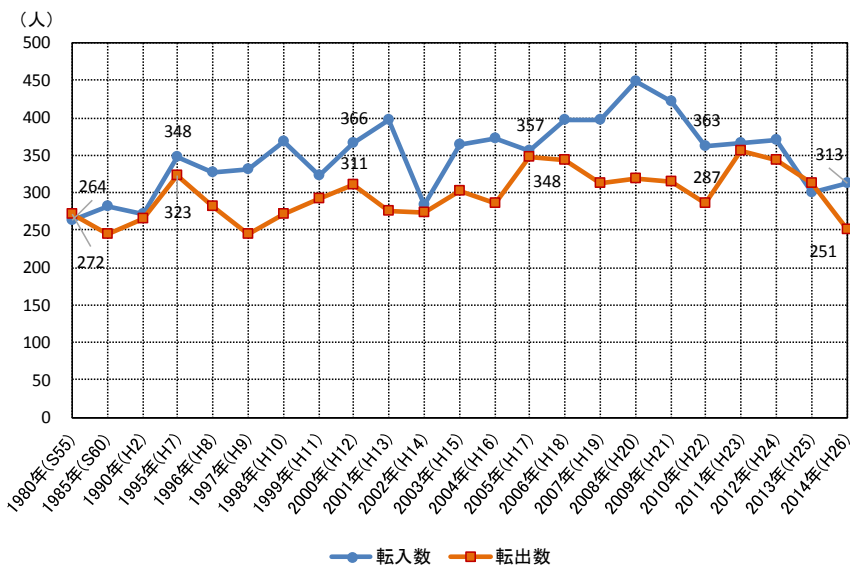


合計特殊出生率の推移

《転入・転出》

転入数と転出数の推移を見ると、1980年（昭和55年）では、転出が転入を上回る転出超過が8人であり、それ以後は移住促進策の効果から転入者の増加により転入超過が続き、2001年（平成13年）には121人、2008年（平成20年）には130人の転入超過となりました。

近年は転入数の減少、転出の増加により転入超過数が減少しており、2013年（平成25年）には11人の転出超過となりましたが、2014年（平成26年）には再び62人の転入超過となっています。



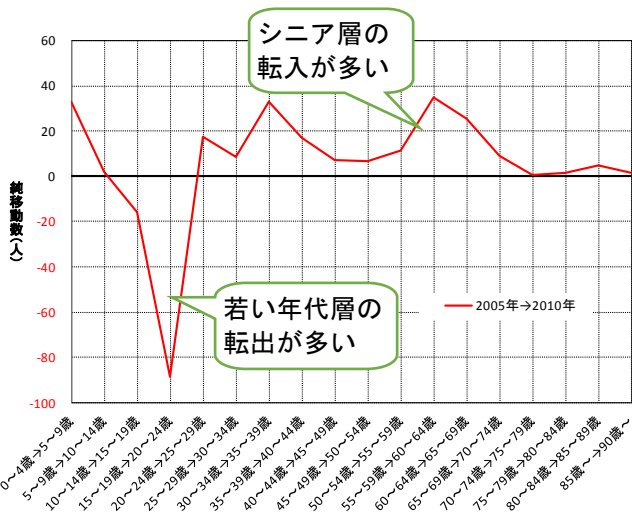
転入・転出数の推移

《年代別転入・転出数》

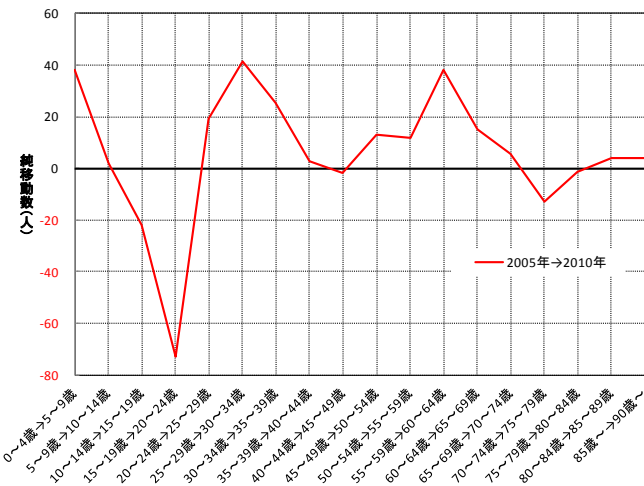
男性では、10～14歳と、15～19歳のみ転出超過になっています。特に15～19歳は大幅転出超過にあります。それ以外の年代では転入超過となっており、特に定年を迎えた55～59歳は多く転入しています。また、30～34歳の現役世代も比較的多く転入しています。

女性では、男性とほぼ同様の傾向にあり、特に15～19歳が大幅に転出超過となっています。転入超過の傾向もほぼ男性と同様であり、55～59歳が多く転入しており、25～29歳の若い世代も多く転入しています。

本村の若い世代が流出しその後は本村に帰ってこない、転入者は村外出身者が多くを占めている、比較的高齢の世代が多く転入してきている状況が伺えます。



男性の年代別転入・転出数の推移



女性の年代別転入・転出数の推移

3. 人口の将来展望

原村が取り組むべき人口対策は、次の2つの方向性が考えられます。

1つは出生率を高めて出生数を増やすことによって人口減少に歯止めをかけ、将来の人口構造を変えていくこと、もう1つは若者の流出や高齢化への対応として、若者のUターンの促進や恵まれた子育て環境等を活かしたIターン等により転入者・定住者の増加を図っていくことであります。

《人口減少に取り組む施策の基本的視点と方向性》

①出生率を高め、少子化の拡大に歯止めをかける

⇒安心して子どもを産み育てられる環境を整備する

現在の出生率（1.55）でこのまま推移した場合、少子化が更に進むと予想され、少子化を抑え、人口を維持するためには出生率を少しでも高めることが必要です。

このため、若者の就労の場を確保するとともに、結婚・出産・子育て環境をより一層向上させることが必要です。

さらに若い世代が原村への魅力を感じ、Uターンや移住を促進させることも重要です。

②若い世代の流出を抑え、持続発展可能なむらを目指す

⇒若者を中心とした世代がUターンできる環境を整備する

20代を中心とした多くの若者が村外へ流出しており、その多くは原村へ帰らないのが現状です。

村の若い世代が減少することに伴い、人口減少だけでなく、経済や地域でのコミュニティ、文化継承など様々な部分に大きな影響を与えます。持続発展可能なむらを目指すためには、若い世代が原村へ戻って来られる環境をつくる必要があります。

③原村の強みを生かして、幅広い年齢層の転入者を増やす

⇒生産年齢人口の定住を促進するような環境を整備する

原村では転入超過の傾向が続いていますが、転入者の多くは高齢世代が占めています。

今後もこの傾向を持続させていくとともに、若い世代の転入者も増やしていくことが必要です。

18歳になるまでの子どもの医療費無料化や待機児童ゼロの育児環境、恵まれた自然環境等、既に若い世代の定住者を呼びこむための要素を多く備えています。これら原村の強み・魅力を更に活用・向上させ、転入・定住したくなる環境を整備していく必要があります。

4. 人口の将来推計

原村では、移住・定住施策や子育て・福祉施策の充実などに取り組んできました。これらの政策が実を結び、平成27年の国勢調査でも人口を維持するとともに元気なお年寄りが暮らす村となりました。しかし、全国的には本格的な人口減少、少子化・高齢化の時代を迎えており、その影響を原村も受け、今後は減少に転じていくと予想されます。

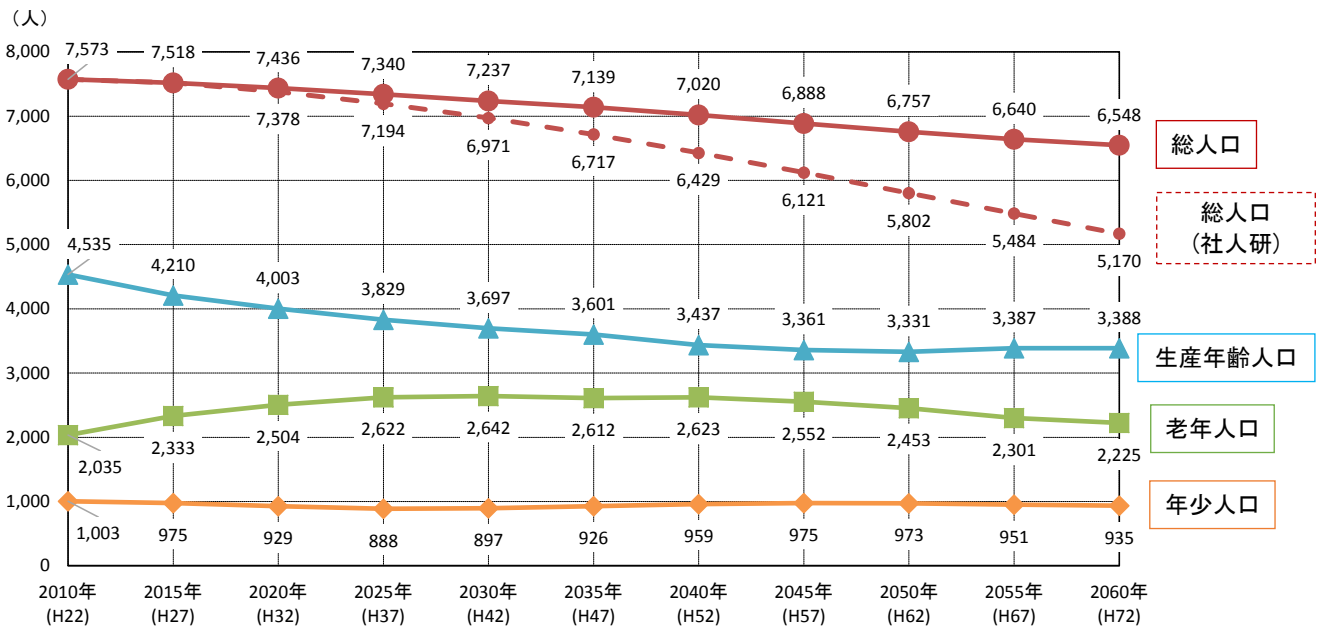
このような背景のもと、従来取り組んできた政策や各種施策をブラッシュアップし、出生率の改善、若い世代の移住・定住に力を入れることで、長期展望では年少人口及び生産年齢人口の減少を抑え、持続可能な村として希望が生じます。

■合計特殊出生率

2025年（平成37年）までに1.84（県民希望出生率）、その後は2035年（平成52年）までに2.07（人口置換水準）まで上昇させることを目指します。

■純移動率

現在の転入超過の傾向を維持しつつ、20～49歳の転入超過を2060年まで各5年間で5%ずつ増加させることを目指します。（=20～49歳のUターンの増加を目指します。）



資料：原村人口ビジョンにおける独自推計
【原村の人口推計】

上記の施策の基本的視点と方向性に基づく総合戦略の施策を実施することにより、2015年現在の人口7,518人に対し、2025年将来人口7,340人の達成を目指します。

■ 原村地域創生総合戦略

1. 基本方針

原村では、これまでも移住・定住、子育て、医療・福祉、教育、産業分野の政策にて、人口減少・少子高齢化対策を進めてきました。これらの施策は、村行政及び財政的にも大きな負担となりますが、村づくりの理念に基づき他の市町村に先駆けて取り組み、村は維持・発展してきました。

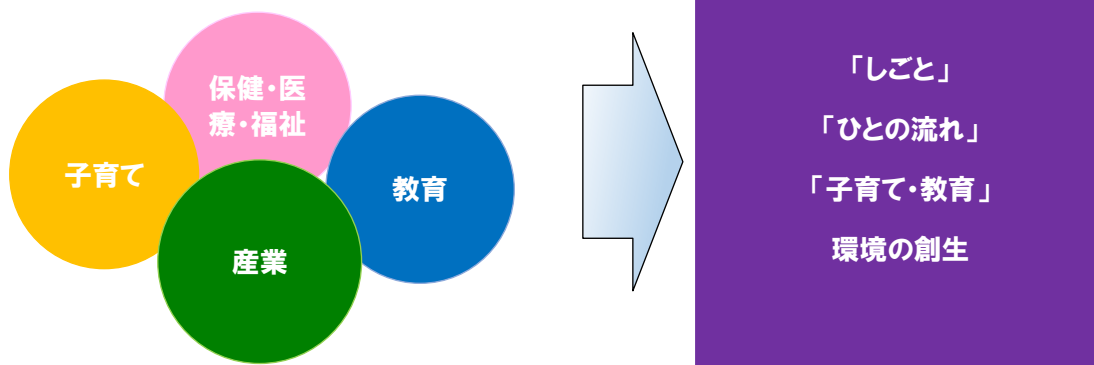
緑豊かで夏も涼しい高原の環境が好まれたことや移住推進施策の効果もあり、2010年（平成22年）に人口はピークに達しました。しかし近年は、自然動態（出生・死亡の関係）における減少が続いている他、移住者も減少していることから減少に転じています。

さらに若い世代の多くは進学を機に村外へ流出、その後戻らないケースも少なくありません。原村も人口減少に加え、少子化・高齢化が一層進むと予想され、農業をはじめとする産業、経済、村の生活環境や文化継承など様々な分野への影響が予想されます。

原村人口ビジョンにおける将来展望の中では、2025年（平成37年）に7,340人、2060年（平成72年）に6,548人程度と予想される中で、人口減少及び少子化・高齢化対策を狙いとする総合戦略の基本方針を次のように設定します。

原村が取り組んできた従来の政策及び施策を継承し、原村にとって最も重要な「子育て、保健・医療・福祉、産業、教育」分野の施策を基本とし

[基本とする施策]



✚ 今までの効果的な施策の「継続または拡充展開」

✚ 村の特性を生かした、

原村だからできる今後5年間に集中的に取り組む「有効かつ新たな施策」

により、「しごと、ひとの流れ、子育て・教育」環境を創生します。

これら施策を政策の基本目標ごとに「施策パッケージ」としてまとめました。

原村地域創生総合戦略は、政策の「基本目標」を設定し、その実現に効果的な施策を盛り込んだ「施策パッケージ」をまとめるとともに、施策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）にて検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立します。

このため、政策の「基本目標」については、原村人口ビジョン及び重点検討項目を踏まえ、総合戦略の目標年次2019年（平成31年）において、原村が実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

2. 基本目標と施策

＜基本目標1＞

産業振興により魅力・活力ある雇用をつくる（しごと）

若者の人口移動をみると、20歳前後の進学や就職による転出が多く、転出後にUターンすることが少ない傾向です。さらに村の基幹産業である農業では後継者不足や新規就農者不足が課題です。

このため、村の地場産業の継承や地域経済の発展を図るため、農業や観光産業等への人材確保や育成、村内の企業経営・工場の操業を支援します。

さらに若者を呼び込み・呼び戻して定着を図るため、原村のみならず、諏訪地域の企業や自治体と連携し、多様な人材が自らの能力を発揮し、安定した所得が得られる環境を創出します。

数値目標	基準値	目標値
原村の従業者数（公務員除く）	2,324人(H26)	2,330人(H31)
認定農業者数	117人	150人
観光客入込数	199,400人	210,000人

基本目標実現のための施策

1. 原村の特色を生かした農林業振興（就農支援、農産物の付加価値化など）
2. 観光振興（農業との連携、森林活用、ペンション活用など）
3. 広域連携による観光振興（諏訪地方観光連盟、八ヶ岳観光圏）
4. 工業振興と企業誘致（UIJターン支援、広域連携による産業活性化など）
5. 商業・サービス業の振興（特産品の開発支援など）
6. 雇用・勤労者対策

＜基本目標 2＞

人と文化を育み原村への若いひとの流れをつくる（ひとの流れ）

原村では、これまでも田舎暮らし現地見学会や移住相談会などを実施し、移住・定住者への支援施策に取り組んだことや、八ヶ岳山麓の豊かな自然環境などが評価され、多くの移住者を迎えてきました。

この成果により転入が転出を上回り村の人口が増加傾向にありましたが、その多くが中高年世代で、人口構造では高齢化率が高く年々上昇しています。

将来も村を支えていくためには、さらに村へ若いひとを迎え入れる流れをつくるのが急務です。

具体的には、従来実施してきた施策をブラッシュアップしながら、安定した雇用の創出とU I Jターン者に向けた制度の充実、“原村の暮らし”の魅力を発信するとともに、幼少期からのふるさと教育・キャリア教育の充実を図り、むらに愛着と誇りをもち、帰郷する人材を育成します。

数値目標	基準値	目標値
原村への転入者数	313人(H26)	360人(H31)
中央公民館の利用者数	27,000人 (H27)	28,000人 (H31)
村ホームページのアクセス数	—	30%増 (H26比)

基本目標実現のための施策

1. 生涯学習の体系化と機会の充実（図書館の充実、利活用など）
2. 豊かな人間形成をめざした教育（郷土教養教育など）
3. 芸術文化活動と地域文化の振興（八ヶ岳縄文文化の活用、鍔絵の保護と活用など）
4. スポーツ・レクリエーション交流（子どもが遊べる公園や広場整備など）
5. 地域間交流
6. 移住・定住促進（田舎暮らし現地見学会、移住お試しハウス、原村版 CCRC など）

＜基本目標3＞

健康としあわせを誇れる健康・福祉・子育て環境をつくる

(結婚・出産子育て・福祉・健康)

原村の合計特殊出生率の推移を見ると、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）にかけて1.55でした。これは全国及び長野県の出生率と比較すると、同様の傾向で推移しているものの高い水準です。

しかし自然動態では、出生者数より死亡者数が上回る自然減の傾向が続いています。

このため、個人の意思を尊重することを基本としつつも、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援をするとともに、原村に住んで仕事を続けながら子育てができる環境をつくります。

数値目標	基準値	目標値
婚姻届出数	年間平均29組 (H21～25)	年間平均31組 (H27～31)
出生数	262人 (H22～26)	270人(5年間累計)

基本目標実現のための施策

1. 地域で支え合い健やかに生きる（健康寿命の延伸、地域医療の充実など）
2. きめ細やかな高齢者福祉
3. 障がい者の自立と社会参加
4. 結婚・出産・子育てできる環境づくり（子育て支援センター、子育て家庭支援など）

＜基本目標４＞

人と自然を大切にした美しく住みよい村をつくる（むらづくり）

原村は、2015年（平成27年）10月に「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。

当村の大きな魅力は、八ヶ岳山麓の豊かな自然と景観です。この村で暮らす人々が自信と誇りを持って、「美しい村」を守るとともに、「美しい村」ブランドを活用して原村の魅力を広く発信していきます。

村への着実な人口の定着を図るためには、安定した雇用の場の確保や子どもを生子、育てやすい環境づくりのほか、安心して住み続けられる環境も欠かせません。

原村では、美しい自然環境や水資源、景観を保つとともに下水処理施設の整備、生活支援などに取り組み、自然と文化が調和した美しく住みやすい村を作ります。

数値目標	基準値	目標値
若者定住促進事業補助件数累計	179件（H26まで）	250件(H31)
公共交通利用者数 （穴山・茅野線、セロリン号 延べ数）	23,024人（H26）	25,000人(H31)
景観条例の制定	未制定	制定

基本目標実現のための施策

1. 自然・景観・環境の保全と創出（景観計画策定、景観条例の制定など）
2. 地球温暖化防止対策
3. 水資源の確保・保全と上下水道の整備（水資源の確保と調整など）
4. 自然と調和した居住環境の整備（住宅用地の確保、住宅対策の拡充）
5. 人にやさしい道路・ネットワークの整備（道路の整備促進、公共交通の充実など）
6. 安心して暮らせる村づくり（防災体制の強化、地域安全活動の推進など）
7. 公民協働の村づくり（住民参画による村づくりなど）

＜基本目標5＞

諏訪地域及び八ヶ岳周辺地域が連携した魅力ある圏域をつくる
(市町村連携)

原村は生活・産業・文化など様々な面で、周辺市町と共存・共生してきた地域です。まち・ひと・しごと創生への取り組みにおいても、村単独では改善が困難な課題も少なくありません。

このため教育や医療・福祉、産業、交通ネットワークなど様々な分野で、周辺地域と連携していくことが不可欠で、今後も圏域での連携強化に努め、相乗効果を生み出す関係をつくります。

数値目標	基準値	目標値
八ヶ岳定住自立圏構想共生ビジョンの取組事業数	24事業 (H27)	30事業 (H31)
諏訪広域移住相談窓口での年間相談者数	—	100人

基本目標実現のための施策

1. 広域連携 (広域連携による観光振興、人口・雇用対策の連携など)

3. 総合戦略の基本目標と施策体系

基本目標の実現に向け、5年間の戦略の基本的方向とその具体的施策について、次のように展開します。

基本目標	数値目標	基本目標実現のための施策
1 産業振興により魅力・活力ある雇用をつくる (しごと)	原村の従業者数(公務員除く) 2,324人(H26)→2,330人(H31) 認定農業者数 117人 → 150人 観光入込客数 199,400人 → 210,000人	1. 原村の特色を生かした農林業振興 2. 観光振興 3. 広域連携による観光振興 4. 工業振興と企業誘致 5. 商業・サービス業の振興 6. 雇用・勤労者対策
2 人と文化を育み原村への若いひとの流れをつくる (ひとの流れ)	原村への転入者数 313人 → 360人 (H26) (H31) 中央公民館の利用者数 27,000人 → 28,000人 (H27) (H31) 村ホームページのアクセス数 30%増(H26比)	1. 生涯学習の体系化と機会の充実 2. 豊かな人間形成をめざした教育 3. 芸術文化活動と地域文化の振興 4. スポーツ・レクリエーション交流 5. 地域間交流 6. 移住・定住促進
3 健康としあわせを誇れる健康・福祉・子育て環境をつくる (結婚・出産子育て・福祉・健康)	婚姻届出数 年間平均29組→年間平均31組 (H21～25) (H27～31) 出生数 262人 → 270人 (H22～26) (5年間累計)	1. 地域で支え合い健やかに生きる 2. きめ細やかな高齢者福祉 3. 障がい者の自立と社会参加 4. 結婚・出産・子育てでできる環境づくり
4 人と自然を大切にした美しく住みよい村をつくる (むらづくり)	若者定住促進事業補助件数累計 179件(H26まで)→250件(H31) 公共交通利用者数 (穴山・茅野線、セロリン号延べ数) 23,024人(H26)→25,000人(H31) 景観条例の制定 未制定(H26) → 制定(H31)	1. 自然・景観・環境の保全と創出 2. 地球温暖化防止対策 3. 水資源の確保・保全と上下水道の整備 4. 自然と調和した居住環境の整備 5. 人にやさしい道路・ネットワークの整備 6. 安心して暮らせる村づくり 7. 公民協働の村づくり
5 諏訪地域及び八ヶ岳周辺地域が連携した魅力ある圏域をつくる (市町村連携)	八ヶ岳定住自立圏構想 共生ビジョンの取組事業数 24事業(H27) → 30事業(H31) 諏訪広域移住相談窓口での 年間相談者数 0人(H26) → 100人(H31)	1. 広域連携